

「誰もが住み慣れた地域で、住み慣れた方々との関わりあいを通して・・・」

変わらない信念・・・変われる勇気

2019年には法人設立27年目を迎えます。本年は過去の振り返りを行いながら、初心にかえり、介護サービスの充実、生活必需施設としての機能の向上、さらに地域の方々からの信頼を再構築するため、施設としての倫理観を遵守しながら、開かれた施設作りに努めていきたいと考えています。

社会福祉法人緑新会の理念は「笑顔いきいき、心豊かに」です。

「笑顔」＝「微笑み」とは、うれしさや、好意の表現、そして敵意を持たないことをあらわすために使われる言葉です。この理念は揺るぎないものであり、ぶれることなく今日まで推し進めてきましたが、今後も継続させていきます。しかし、介護サービスを利用される方々は時代に応じてニーズも異なり、必要に応じてサービスの提供内容を見直し、新たな取り組みが求められてきます。サービス提供者として固定観念に縛られることなく、常に創意工夫・試行錯誤・臨機応変な対応を維持しなくてはなりません。そうした状況を鑑み、「変わらない信念を維持するためには、状況に応じて柔軟な考え方、姿勢が求められてきます。その言葉を簡略すると、変わらない信念・・・変われる勇気」ということになります。このことは基本的な考え方として、私たちが提供しているサービスは。「誰のために・・・何のために・・・」提供しているかということのを再認識する必要があります。

そのためには今一度立ち止まり・そして振り返る必要があると考えます。

私たちは個人であると同時に、社会福祉法人緑新会の組織人でもあります。取り組むべき課題等については常に共通認識し(価値観を共有すること:仲が良いとか、反発心で組織を批判しないこと)、新たな方向性を見だし、新元号の年を迎え、前に向かって進んでいきたいと考えています。

創意工夫

今までだれも思いつかなかったことを考え出し、それを行うためのよい方策をあれこれ考えること。

▽「創意」は新しい思いつき、今まで考え出されなかった考え。「工夫」は物事を実行するために、

よい方策をあれこれひねり出すこと。

試行錯誤

新しい物事をするとき、試みと失敗を繰り返しながら次第に見通しを立てて、解決策や適切な方法を見いだしていくこと。▽「試行」は試しに行うこと。「錯誤」は誤り・間違い。

臨機応変

状況に応じた行動をとること。場合によって、その対応を変えること。▽「臨機」は事態にのぞむこと。「応変」は変化に応じる意。「機（きに）臨（のぞんで）変（へんに）応（おうず）」と訓読する。

（一）理 念

「笑顔いきいき、心豊かに」

笑顔は人の心を豊かにすることができる大きな財産です。

全ての人の心が豊かになるように、人間関係、信頼関係を構築しながら、心の通った暮らしを提供させていただきます。

（二）基本方針

社会福祉法人緑新会が実践する「10」の基本方針

笑顔を大切に	想いを大切に	信頼を大切に	家族を大切に	仲間を大切に
職場を大切に	地域を大切に	協同を大切に	（力・心を合わせて事にあたる）	
自分を大切に	生活（くらし）を大切に			

（三）職員としての行動指針

1. 「自分（わたし）がやる」という意識付をもちましょう。
他人任せにせず、すべての事案に対して興味をもちましょう。
- II プロフェッショナル（職業人）としての意識付をもちましょう。
・「心」をもった人となりましょう。

- ・自問自答していく人になりましょう。(正解までいかななくても、自分の考えを伝えることができる人になりましょう)
- ・困難な課題に対しても、創意工夫をし、アプローチできる人になりましょう。
- ・自分自身をプロと思わない謙虚な気持ちを持ち続ける人になりましょう。(他人のアドバイスを受容できる心をもつことができる人になりましょう)
- ・すべての人に対して良い影響を与えられる人になりましょう。
- ・自分で決めた仕事をやり続けられる人。そして現状に満足しないで、常に努力し続け、最終的に感動を与えられる人になりましょう。
- ・同僚職員の行動や言動に対して、気付いたことをアドバイスできる人になりましょう。また意見をいただいた職員も謙虚な気持ちで受け止めることができる人になりましょう。
- ・「気付きのカード」を有効的且つ有意義に活かしながら生活の場としてご利用者が満足していただける暮らしを支えます。
- ・移りゆく時代の変化、制度の変化、ニーズの変化を見据えながら将来の展望に対しても迅速な取り組みを行いましょ。

Ⅲ P・D・C・Aの実践について

・ P l a n : 計画する

目標を設定し、業務計画を作成します。解決したい問題や利用したい機会を見つけて理解を深めます。そして、目標における情報を収集し、解決策を考え、計画を立てていきます。

・ D o : 実行する

Pの段階で立てた計画を実際にやってみる段階のことです。問題を解決するための方法を見つけたら、少しずつ試してみましょ。試す際にはその方法が有効だったか、無効だったかを記録しておき、次の段階で使いましょ。

・ C h a c k : 評価する

計画に沿って実行できていたのかを評価する段階のことです。この段階で試してみた解決策の結果をP l a n (計画)の時の予想と比較して分析し、解決策が有効かどうか評価します。

・ A c t i o n : 改善する

実施結果を検討し、業務の改善を行う段階のことです。Pで計画し、Dでテストをした結果を、Cで評価し、最後のAで実行します。

Ⅳ 基本的ケアのチェック

- ・基本的介護である「排泄」「入浴」「食事」のケアマニュアルの再チェック
- ・情報の共有と伝達力の向上
- ・「気付き」のカードを利用した組織としての意識向上
- ・根拠のある介護の実践(T式カードを活用し)

- ・利用者の動きを把握するための職員の動きの確認
- ・「動き出しは当事者から・・・」の実践

社会福祉法人は地域の様々な福祉課題を、地域の人々と共有し、「地域共生社会」の実現のため、非営利性にふさわしいガバナンスと高い透明性を踏まえて、中核的な役割を果たす必要があります。同時に主体性をもった自立的な法人経営を進めていく必要があります。従い熊本県社会福祉法人経営者協議会に同調し、以下の4点についての取り組みを行う。

1 人材

人材確保に関しては、すそ野を広げることのみならず、同時に専門性を高めることも必要であり、そのための努力を行っていきます。専門職養成校等の教育機関との協力も含め、広報についての新たな取り組みも広げていきます。また、離職防止を含む安定した勤務体制について、働き方改革推進法も踏まえてワークライフバランスを含む多様な働き方についての取り組みも行っています。

外国人労働力は今後必須の課題であるため、新たな制度の枠組みについての検討・対応を行う。

2 災害対策

熊本地震での経験を踏まえ、支援体制については、実働可能で継続的な対応を行うとともに、他領域との協力連携についても継続的に対応を行う。

3 地域における公益的な取り組み

経営協で継続的に取り組んでいる生計困窮者レスキュー事業は全国的にみた場合でも先駆的な取り組みとして行っており、圏内においても対応件数は高い実績を積み上げています。

公益的事業者社会福祉法人の指名であることを再認識し、今後なお一層前向きな取り組みとして対応を行うとともに、今後は複数法人間連携としても視野に入れ、人材確保や研修等においても法人間のネットワーク化の推進も指向して行く必要があると考えます。

4 処遇改善への取り組み

社会福祉法人の各種別事業の安定のためには貴重な課題である。報酬改定や、消費税の引き上げを踏まえて、適切な処遇改善についての対応に努めます。